

見学の留意事項

- ・見学される建物は、居住者や利用者の生活の場であり、また管理者や職員等の仕事の間です。
- ・見学者の方は、他人に迷惑のかからないようにプライバシー等に十分配慮して、静かに楽しくご覧ください。
- ・学校、公営住宅、警察署、民間企業などの建物は、事前に管理者への連絡・許可等が必要な場合がありますのでご注意ください。

ルールを守って見学していただかないと今後、見学をお断りされるかもしれません。今後、見学を希望される方のためにも、節度をもって見学をしてください。

◇駐車場以外の敷地への車の乗り入れは原則できません。

- ・外来者の駐車場がない施設がありますので事前に確認してください。
- ・大型車の進入や駐車ができない場合がありますので事前に確認してください。

◇敷地内での喫煙はご遠慮ください。

- ・喫煙所がある場合を除き、火災防止の観点からも敷地内での喫煙はご遠慮ください。

◇写真を撮る際には、プライバシーに配慮してください。

- ・共同住宅など、部屋をのぞきこんだりしないでください。
- ・施設によっては、事前に許可を得る必要があります。
- ・プライバシー保護の観点から、顔が大きく映る写真撮影はお控えください。また、共同住宅では洗濯物などの撮影はご遠慮ください。

◇建物を傷つけたり、落書きしたりしないでください。

- ・壁やドアなどをむやみに触ったり、叩いたりしないでください。破損した場合、弁償していただくことがあります。

◇居住者や管理者等に会ったら笑顔であいさつしましょう。